

指定管理者評価シート

事業名	公立保育所給付費	所管課(電話番号)	子ども未来局子育て支援部施設運営課(211-2986)
-----	----------	-----------	-----------------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市しせいかん保育園	所在地	札幌市中央区南3条西7丁目1-1
開設時期	平成16年4月1日	延床面積	1015.15㎡
目的	児童福祉法(昭和22年法律第164号)39条の規定に基づく保育所として、保護者の労働、疾病その他の事由により、その監護すべき児童について保育を必要とする場合、当該児童を保育すること。		
事業概要	保育事業		
主要施設	保育室、乳児室、遊戯室、事務室、調理室		
2 指定管理者			
名称	社会福祉法人 救世軍社会事業団		
指定期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日		
募集方法	非公募 非公募の場合、その理由:施設利用者との継続的な信頼関係が求められるため、非公募としたもの。		
指定単位	施設数:1施設 複数施設を一括指定の場合、その理由:		
業務の範囲	施設の維持及び管理。保育の実施及び保育の実施に付随する業務。		
3 評価単位	施設数:1施設 複数施設を一括評価の場合、その理由:		

II 平成28年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価				
1 業務の要求水準達成度							
(1) 統括管理業務	<p>▽ 管理運営に係る基本方針の策定</p> <p>保育を必要とする乳幼児が心身とも健全に成長するために、法人の社会福祉事業の理念に基づき地域とともに歩む共同体を目指すという保育園の理念のもと、「子どもの成長に大切な水・砂・泥あそびなどの活動を行い、人とのかかわりが楽しくなる保育をし、家庭との連携による人間形成の基礎づくりに努め、保護者とのコミュニケーションを大事にして必要な支援を行い、複合施設の交流を通して多くの大人に見守られながら成長していける場となるよう努力していく」との方針を策定した。また運営にあたっては札幌市児童福祉法施行条例、札幌市子ども・子育て支援法施行条例及びその他の関係法令を遵守するものとした。</p> <p>▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績</p> <p>平等利用の確保のため「多様化する利用者のニーズに応える」という方針を策定し、札幌全域からの希望者を受け入れ、夜間保育(延べ2,943人)・時間外保育(延べ6,426人)・乳児保育(延べ3,355人)・障がい児保育(延べ228人)・アレルギー児保育(延べ1,520人)・一時保育(延べ64人)を行っている。入園希望者に対しては随時保育園の見学を受け、園内を案内して保育園の生活に関する情報を提供している。また、子育て支援総合センターとの交流の一環として、園児と一緒に遊んだり園内見学ツアーを行って保育園の生活を体験してもらっている。</p> <p>▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 環境問題に関する園内研修を通して職員の環境への配慮が浸透してきており、節電やリサイクルについては、園児及び保護者への声かけも行った。 ▼ 複合施設全体で電気・水道・ガスを節約し、事業ごみは分別による資源ごみリサイクルを行うことで、二酸化炭素排出量の削減に努めている。 ▼ コピー機および印刷機は節電機能付きのものを使用し、消耗品は環境負荷の少ないグリーン商品やリサイクル商品を購入するように努めている。 ▼ 給食の廃油はバイオディーゼル燃料や洗剤の原料として、リサイクル業者に活用してもらっている。 <p>▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 統括責任者として園長、職務代理者として主任2名を置き、組織機構・事務分掌に従い職務を分担した。保育園の緊急連絡網のほかに複合施設緊急連絡網も定めている。 ▼ 12月に夜間常勤職員の突然の退職があり、1ヶ月間は常勤職員がローテーションで勤務したが、2月には夜間パート職員を採用し、計画どおりの職員(夜間専任2名)を配置した。 ▼ 保育の質を高めるために計画に基づき、園外研修には計39回延べ119名が参加し、園内研修は毎月実施した。 	<p>多様なニーズに可能な限り対応しつつ、基本方針に則り管理運営を行うことができた。各施設との連携・交流も計画的に行い、相互理解を深めることができた。(年長児と小学生の交流・行事、小学校の先生を交えた学習会、子育て支援センター利用者とのあそびの交流、ミニ児童会館の児童が参加できる行事など)</p> <p>保育に支障のない範囲での節電が定着してきた。職員のみならず、保護者や園児たちにも、リサイクルへの意識が浸透してきている。</p> <p>それぞれに責任を持って職務を遂行するよう努めている。保育に必要な職員数を確保することに努めた。</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25%;">A</td> <td style="width: 25%; background-color: yellow;">B</td> <td style="width: 25%;">C</td> <td style="width: 25%;">D</td> </tr> </table> <p>市の指導を受けることなく、適切に管理されている。</p>	A	B	C	D
A	B	C	D				

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

- ▼ 年度末に保護者アンケートを実施したほか、普段から保護者とのコミュニケーションを密にして保護者の思いを汲み取るようにしてきた。(送迎時の声かけ、個人懇談、保育参観、ご意見箱)
- ▼ クラス会議、乳児・幼児クラス別会議、夜間保育会議、週1回の連絡会議を行い、保育士間の連携を図った。
- ▼ 幼児と乳児に各リーダーを置き、きめ細かな打ち合わせを行い、情報の共有を図るとともに状況把握や危機管理に適宜に対応できるようにした。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

複合施設の管理運営は、施設全体で(株)東洋実業に委託しており、役務履行検査報告書により適正な業務遂行が行われていることを確認した。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

▼ 運営協議会の開催状況は下表のとおり

開催回	協議・報告内容
第1回 2月28日 (施設調査と併せて実施)	・ 業務財務検査について
<協議会メンバー>	
監査指導課施設指導担当係長2名、施設運営課運営係担当者、指導担当課指導担当係担当者、指導担当課栄養指導担当係長、園長	

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

- ▼ 資金管理については、税理士事務所による毎月の監査および法人本部による年1回の監査を導入している。
- ▼ 現金等の取扱いについては、経理規定に従って適切に処理をしている。

自主的な園外研修の参加と体制を整えながら全職員の研修参加に努めている。
園内研修は、テーマを持って職員間で学びあう場としている。

未来局との協議会のほか、複合施設各メンバー間の定例連絡会議は毎月1回開催しており、また当該施設の管理責任者である札幌市教育委員会の施設課課長、係長および担当者を含む運営協議会は年3回(5月、12月、3月)行っている。

会計責任者と出納職員を置き、経理規定に従った取り扱いを行った。
毎月、税理士事務所による点検も行っている。

	<p>▽ 要望・苦情対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 要望・苦情対応に関する苦情処理規程を作成したうえ、ご意見箱の設置や事務室入り口への貼紙などで、要望・苦情は随時受け付けていることを周知している。 ▼ 今年度は、ご意見箱での要望2件、近隣住民からの電話による苦情1件だった。要望・苦情については毎月、件数・内容・解決結果を掲示し、園だよりにも載せている。(件数が0件の場合も掲示) ▼ 年度末アンケートで出された要望に対しては、利用者に対して掲示公表を行った。 <p>▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 指定管理業務の実施に関する記録・帳簿等を整備・保管している。 ▼ 利用者満足度の測定のため、3月にアンケート調査を行い結果を掲示した。 ▼ 怪我等については事故記録簿に内容と対応を記録し、ヒヤリハット帳も利用しながら日々の安全に努めた。 ▼ 各業務に関しての自己評価を実施し、今後の対応について全職員で確認を行った。 ▼ 1月25日～1月30日に実施された財政援助団体等監査および2月28日に実施された保育所施設調査では、ともに口頭指導事項なし、現地指導事項なしであった。 	<p>保護者からの苦情・要望に対しては、苦情処理規程に従い、迅速に職員間で話し合い対応し、理解を得るようにしている。</p> <p>アンケートの結果を含め苦情・要望は掲示し、開かれた保育園運営を行っている。</p> <p>職員の自己評価を行い、園長との面談を行った。また、主任を2名体制にして新任保育士の育成に力を入れた。</p>	
<p>(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p>	<p>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 給与規程の改正を、4月(勤労手当の乗率変更)と3月(俸給表の変更)に行い、理事会承認後、労働基準監督署へ届け出た。 ▼ パート職員に対しては、最低賃金786円(28年10月1日施行)を上回る790円以上の時給を支給した。 ▼ 時間外労働及び休日労働に関する協定(36協定)を結び、3月に労働基準監督署へ届け出た。 ▼ 労働基準監督署の行政指導を受けなかった。 ▼ すべての職員を労災保険に、条件を満たす職員(65歳未満、31日以上雇用)を雇用保険に加入させた。 ▼ 1週30時間以上勤務の職員を厚生年金保険と健康保険、退職共済に加入させた。 ▼ 1年に1回の定期健康診断を実施している。 ▼ 労働者の安全と健康を確保のため、衛生推進者を選任している。 ▼ 臨職から希望者を募り、内部登用試験を実施して2名を正職へ転換した。 	<p>職員の雇用に関する関係法令を遵守し、就業規則・給与規定等を定め、労働基準監督署へ必要な届けを行っている。</p> <p>職員に対する給与、賃金等の支払を適切に行った。安全衛生のため、健康診断、予防接種、検便を行った。</p>	<p>A B C D</p> <p>市の指導を受けることなく、適切に管理されている。</p>

<p>(3)施設・設備等の維持管理業務</p>	<p>▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 安全管理マニュアルの活用とヒヤリハット報告で危険を認識し、安全への意識を高めている。 ▼ 緊急時の連絡は、緊急連絡網および伝言ダイヤルを利用した体制をとっている。 ▼ 拾得物は、掲示したうえで事務室で保管している。 ▼ 仕様に適合した損害賠償保険に加入している。 <p>▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 日常清掃は職員が毎日実施し、計画清掃として年3回の職員による窓・壁などの清掃、および業者委託の床のワックスがけ、排水管洗浄・グリーストラップ清掃(各年1回)を実施した。 ▼ 修繕として、乳児保育室・会議室床板張替え、ホール・1.2歳児保育室床研磨、保育室畳表替え、ホール壁紙張替え、園庭出入口・階段手摺・排気口ハンドル修理、園庭土おこしを行った。 ▼ 備品として、給食ワゴンと洗濯機を買い替えた。 <ul style="list-style-type: none"> ▼ 警備・保守点検に関しては、複合施設全体で業者へ委託して実施した。 ▼ 駐車場については、毎朝職員が駐車場前に立つことで事故防止に努めている。 	<p>ヒヤリハット報告で危険を認識し、安全な環境づくりの話合いを重ね、改善に努めている。</p> <p>他施設の事故例等の周知により、職員の安全意識を高めている。</p> <p>日常の定期清掃や点検と業務委託により、環境保全に努めた。</p>	<p>A B C D</p> <p>市の指導を受けることなく、適切に管理されている。</p>
	<p>▽ 防災</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 防災計画を策定するとともに、毎月避難訓練を実施した。また、複合施設の合同訓練(火災・地震・不審者)を年3回実施した。 ▼ 防災点検は、日常自主検査を毎日行うとともに、消防署による年2回の定期点検を施設全体で実施している。 ▼ 救急箱に医薬品を常備するとともにAEDも使用できる状態にある。 	<p>日中の他に夜間で避難訓練も実施している。</p> <p>事前連絡なしでの訓練も行うことで、緊急時の対応を考えることができた。</p>	

<p>(4)事業の計画・実施業務</p>	<p>▽ 保育実施状況</p> <p>▼ 保育時間 7:00～19:00、8:00～22:00</p> <p>▼ 児童数(該当年度3月1日児童数) ※()内は夜間</p> <table border="1" data-bbox="384 280 868 539"> <thead> <tr> <th></th> <th>定員</th> <th>H27実績</th> <th>H28実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0歳児</td> <td>/</td> <td>17(1)人</td> <td>18(1)人</td> </tr> <tr> <td>1～2歳児</td> <td>/</td> <td>44(9)人</td> <td>43(7)人</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>/</td> <td>22(5)人</td> <td>22(2)人</td> </tr> <tr> <td>4～5歳児</td> <td>/</td> <td>42(7)人</td> <td>41(7)人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>120(40)人</td> <td>125(22)人</td> <td>124(17)人</td> </tr> </tbody> </table> <p>▼ 職員数</p> <p>国が定める最低基準以上の保育士を確保している。 施設長 1名、保育士 28名、調理員 4名、 用務員 1名、事務員 1名、嘱託員 1名 (平成29年3月1日現在)</p> <p>▼ 行事の実施</p> <p>事業計画に沿っておおむね実施した。</p> <p>▼ 健康診断の実施</p> <p>内科検診 年6回実施、歯科検診 年1回実施</p>		定員	H27実績	H28実績	0歳児	/	17(1)人	18(1)人	1～2歳児	/	44(9)人	43(7)人	3歳児	/	22(5)人	22(2)人	4～5歳児	/	42(7)人	41(7)人	計	120(40)人	125(22)人	124(17)人	<p>年間を通して、安定した受け入れができた。</p> <p>計画通り行われた。</p>	<p>A B C D</p> <p>法令を遵守しながら、事業計画に基づき保育事業を実施している。</p>
	定員	H27実績	H28実績																								
0歳児	/	17(1)人	18(1)人																								
1～2歳児	/	44(9)人	43(7)人																								
3歳児	/	22(5)人	22(2)人																								
4～5歳児	/	42(7)人	41(7)人																								
計	120(40)人	125(22)人	124(17)人																								
<p>(5)施設利用に関する業務</p>	<p>▽ 保育に付随する業務の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="384 974 979 1149"> <thead> <tr> <th>種別(内容)</th> <th>H27実績</th> <th>H28実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時間外保育(通常分～1時間延長)</td> <td>4504人</td> <td>4974人</td> </tr> <tr> <td>時間外保育(夜間保育～2時間延長)</td> <td>2306人</td> <td>1452人</td> </tr> <tr> <td>一時保育(8時～18時)</td> <td>45人</td> <td>64人</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 実績は該当年度延べ利用児童数</p>	種別(内容)	H27実績	H28実績	時間外保育(通常分～1時間延長)	4504人	4974人	時間外保育(夜間保育～2時間延長)	2306人	1452人	一時保育(8時～18時)	45人	64人	<p>時間外保育は、安全のため乳児・幼児に分けて保育している。 一時保育は、感染症の流行時期の予約が多かったためか、キャンセルが多かった。</p>	<p>A B C D</p> <p>札幌市の政策である時間外・夜間・一時保育の実施に努めている。</p>												
種別(内容)	H27実績	H28実績																									
時間外保育(通常分～1時間延長)	4504人	4974人																									
時間外保育(夜間保育～2時間延長)	2306人	1452人																									
一時保育(8時～18時)	45人	64人																									
<p>(6)付随業務</p>	<p>▽ 広報業務</p> <p>▼ 入園のしおり(重要事項説明書)、要覧、一時保育のご案内を作成し、施設の情報提供に努めている。 ▼ 入所希望等の個人見学者(99家庭)のほか、複合施設としての団体見学者を可能な限り受け入れた。 ▼ 子育て支援センターに来所している地域の親子向けに、保育園案内や保育園体験を年7回行った。 ▼ 複合施設のエントランスホールに保育園の活動を掲示している。</p> <p>▽ 引継ぎ業務</p> <p>(前回から継続指定のため、引継業務なし)</p>	<p>他施設との交流や見学者への案内を積極的に行っている。 エントランスホールの掲示で、複合施設来館者にも保育園の活動を伝えている。</p>	<p>A B C D</p> <p>市の指導を受けることなく、適切に実施されている。</p>																								

2 自主事業その他				
▽ 自主事業 ▼該当なし ▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等 ▼給食の食材は市内の業者に発注している。 ▼消耗品、保育材料などの物品は、可能な限り市内の業者から購入している。 ▼清掃、修繕、廃油回収は、市内の業者を利用している。 ▼園児のクリスマスプレゼント、保育材料の一部は、障がい者施設に発注した。		市内企業、福祉施設への依頼を、できる限り心がけている。	A B C D	市の指導を受けることなく、適切に実施されている。
3 利用者の満足度				
▽ 利用者アンケートの結果		アンケートの回収率は7割を超えている。アンケートの結果と要望への回答を掲示し、保護者の理解を得ている。	A B C D	満足度は高い評価を得ており、利用者との良い信頼関係が築かれていると思われる。
実施方法	3月 入所児童保護者を対象に、用紙配布により実施。回収率78.0%			
結果概要	・施設の利用の満足度… とても良い59.0% 良い34.6% 普通5.1% あまり良くない1.3% ・施設や設備の管理状態… とても良い56.4% 良い29.5% 普通11.5% あまり良くない2.6% ・保育園の行事… とても良い48.7% 良い42.3% 普通9.0% ・保育園の食事… とても良い51.3% 良い41.0% 普通7.7% ・職員の対応… とても良い56.4% 良い39.8% 普通3.8% ・保育サービス全体… とても良い51.3% 良い44.9% 普通3.8%			
利用者からの意見・要望とその対応	【要望】外遊び後の足の裏や手洗いをもう少し、しっかりやってほしいです。 【対応】心がけていきます。 【質問】なぜ、紙パンツでなく布パンツなのでしょう。 【回答】綿のパンツは自然素材なので肌触りが良く、動きやすいです。濡れたときにすぐにわかり、着替えることで気持ち良くなることで快、不快の感覚が育っていきます。洗濯物が多くなりますがよろしく願いいたします。 【要望】布団のクリーニングの回数を増やしてほしい。 【対応】現在は、父母の会と保育園負担で年2回布団乾燥を行なっています。丸洗いについては保護者の自己負担でお願いしています。昨年度は、全世帯1回分の丸洗いを父母の会の財政で賄うことができました。今後については父母の会の予算によると思われます。保育園は従来通り乾燥代を負担していきます。個別に希望される方は、年2回以外でも随時自己負担で布団乾燥・丸洗いを受け付けています。			

4 収支状況

▽ 収支 (千円)				収入及び支出に関して適切な運用ができた。	A B C D 健全な運営を行っている。
項目	H28計画	H28決算	差		
収入	153,355	156,816	3,461		
指定管理業務収入	153,355	156,816	3,461		
指定管理費	0	0	0		
利用料金	1,245	1,284	39		
その他	152,110	155,532	3,422		
自主事業収入	0	0	0		
支出	153,355	154,568	1,213		
指定管理業務支出	153,355	154,568	1,213		
自主事業支出	0	0	0		
収入-支出	0	2,248	2,248		
利益還元					
法人税等					
純利益	0	2,248	2,248		
▽ 説明					
<ul style="list-style-type: none"> ▼ 利用料金収入は、延長利用者が増えたため、39千円の増となった。 ▼ その他収入のうち事業活動にかかわる収入は、委託費、札幌市補助金、寄付金、雑収入があり、公定価格の引き上げ等で3,422千円増となった。 ▼ その他収入には、退職給付引当金より1,624千円(計画では1,557千円)を取崩した額を含んでいる。 ▼ 指定管理業務支出のうち事業活動に関わる支出は、人件費が人勤差額支給などで1,019千円増、事務費が76千円減、事業費が保育材料購入などで347千円増、その他支出が20千円減となり、総額で1,270千円増となった。 ▼ 指定管理業務支出には、固定資産取得支出151千円(計画は152千円)、退職給付引当支出2,436千円(計画は2,493千円)を含んでいる。 ▼ 決算収支は公定価格引き上げに伴う収入が計画より多かったため、2,248千円の黒字となった。 					

<確認項目> ※評価項目ではありません。		
▽ 安定経営能力の維持		適 不適
▼ 当法人の財務状況等は良好で、安定した経営をしている。		
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応		適 不適
▼ 各条例の規定に則り、すべて適切に対応した。		
▼ 個人情報の取り扱い方針を定め、すべての職員から個人情報取り扱いに関する誓約書もらっている。また、保育要録等の開示請求にあたっては、所定の手続きにより開示している。(平成28年度の請求は0件)		
▼ 協定に関する契約(第三者への委託、物品調達等)について、暴力団員や暴力団関係事業者を相手に契約を行わなかった。		

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
<p>安定した運営に努め、保育室床研磨など環境整備を行った。</p> <p>子育て支援総合センターとのリズムあそびが定着し、毎回多くの親子と交流ができています。</p> <p>待機児童解消のため、年度はじめより0、1歳児の入所を多く受け入れた。</p> <p>保育士がより多くの園外研修に参加できるよう努力し、学んできたことを会議等で共有し保育に活かしてきた。</p>	<p>リズムあそび交流に加えて、子育て支援総合センター利用の親子に園庭で水、泥あそびを体験できる日を設ける。</p> <p>研修などを通し、保育の質向上を目指していく。</p> <p>保護者との会話を大切にしながら家庭と連携して保育をすすめていく。</p> <p>園庭の土の入れ替えなど施設整備・修繕に努めていく。</p>

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
<p>複合施設の特徴を生かし、保育の質の向上に繋がっている点が評価できる。</p> <p>また、0、1歳児の入所を積極的に行うなど、札幌市の施策に対しても真摯に取り組んでいる。</p> <p>引き続き、職員の資質の向上を図り、日々変化する社会情勢に対応できるよう、改善意識を持って保育にあたってほしい。</p>	